

令和6年5月27日

長野県知事様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	株式会社 山倉建設	
住所	〒380-0874 長野市大字茂菅字境沢西11番地4	
代表者名	和田 明人	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務課	
担当者名	持田 徳賜	
連絡先	TEL	026-233-1401
	FAX	026-233-1954
	電子メールアドレス	yamakura@yamakura-ken.com
ホームページアドレス	http://www.yamakura-ken.com	

1 産業廃棄物3R実践方針

エコアクション21において環境への負荷の軽減目標を立て、前年度の実績の-2%の減量化をも目標とする。

項目	単位	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	127,196	127,196	120,836	114,794	112,498	110,248
産廃リサイクル率	%	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	798	815.18	408.535	862.07
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	798	815.18	408.535	862.07
売上高の推移 (円)	500,000,000	649,205,000	526,855,000	596,156,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場安全教育の一環として、産業廃棄物処理・減量化の知識を学ぶ。
- ・エコアクション 21 に基づいた現場教育・環境教育を念 4～6 回程度行う。
- ・施工計画段階において、受注工事より発生する産業廃棄物のリサイクル推進（再生処理施設への持ち込み）に努める。
- ・産業廃棄物減量化への検討も併せて行う。
- ・無駄を出さぬよう資材の適量発注にも努める。
- ・本部長或いは担当者・現場代理人が原則として工事ごとに 1 回以上は現地に赴き、確認する。
- ・処理を委託した廃棄物が、不法投棄・不適正処理が生じた場合は、関係機関に協力し原因究明をすると共に、他の処理業者への変更を速やかに行う。
- ・不適正処理を発見したら速やかに情報提供が行えるように、報告義務を全社員に徹底する。
- ・より基準の高い排ガス抑制の建設機械の購入、入替を行う。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項
 - ・代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R6年度 目標値	R5年度 実績値	R4年度 実績値	R3年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生As合材	90	100	100	100
Co二次製品	25	0	0	0
間伐材	15	0	0	0
全体	57.5	50	50	50